## 2.3　各省庁による評価

各省庁は，主に政策評価法に基づいて ODA 関連の政策等の評価を行っております。2014 年度に実施した政策等の評価は以下のとおりです。次ページ以下では，このうち★のついた案件の概要を紹介しております。

| 府省庁名 | 評価対象 | 評価対象の政策・施策・事業名 | 評価の種類 | 評価者 |
|---|---|---|---|---|
| 金融庁 | 事業 | ★アジアの新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修事業 | 政策評価 | 自己評価 |
| 総務省 | 政策 | ★ ICT 分野における国際戦略の推進 | 政策評価 | 自己評価 |
| | 事業 | 万国郵便連合への貢献 | 政策評価 | 自己評価 |
| | 事業 | ★国連アジア太平洋統計研修所運営事業への支援 | 政策評価 | 自己評価 |
| 法務省 | 施策 | ★法務行政における国際協力の推進 | 政策評価 | 自己評価 |
| 財務省 | 施策 | ★国際開発金融機関を活用した支援 | 政策評価 | 自己評価 |
| 文部科学省 | 施策 | 日本文化の発信及び国際文化交流の推進 | 政策評価 | 自己評価 |
| | 施策 | ★国際交流の推進 | 政策評価 | 自己評価 |
| 厚生労働省 | 施策 | 国際機関の活動への参画・協力を推進すること：国際労働機関が行うディーセント・ワーク実現のための事業等に対して協力すること | 政策評価 | 自己評価 |
| | 施策 | ★国際機関の活動への参画・協力を推進すること：世界保健機関等が行う技術協力事業に対して協力すること | 政策評価 | 自己評価 |
| 農林水産省 | 政策 | ★総合的な食料安全保障の確立 | 政策評価 | 自己評価 |
| | 施策 | ★国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進 | 政策評価 | 自己評価 |
| 経済産業省 | 施策 | ★海外市場開拓支援 | 政策評価 | 自己評価 |
| 国土交通省 | 政策 | ★国際協力，連携等の推進 | 政策評価 | 自己評価 |
| 環境省 | 政策 | ★アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業 | 政策評価 | 自己評価 |

## 金融庁

### アジアの新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修事業

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成27年6月
評価者：金融庁

http://www.fsa.go.jp/seisaku/index.html

#### 政策等の内容

アジアの新興市場国の銀行・証券・保険監督当局の職員を招聘し，日本の銀行・証券・保険分野のそれぞれの規制・監督制度や取組み等について，金融庁職員等による研修事業を実施した。

#### 評価結果の概要

●総合評価

アジア新興市場国への金融インフラ整備支援等（研修事業を含む）を推進した結果，アジア新興市場国における金融インフラの整備に進展が見られた。

●必要性／妥当性

アジア域内において，日本の企業・金融機関が事業を拡大していく上で，現地における資金調達，決済，投資の基盤となる金融インフラが未整備であること等が障害になっている現状を踏まえ，金融インフラ整備支援やアジア諸国に対する規制緩和要望等を通じて，日本の企業・金融機関のアジアでの事業展開を支援・促進していくことが必要である。

●有効性

各研修終了後，研修生に対してアンケート調査を実施しており，26 年度のアンケート調査結果については，「業務に役立つ」「学んだ知識を具体的に活用する方向で検討中」「ニーズに合致している」などの回答を得た。これらの研修については，金融庁が継続して実施してきたものであるが，毎回好評価を得ており，アジア各国の金融当局の職員能力開発に資する重要な機会となっている。

●効率性／適切性

アジア新興市場国の金融監督当局職員の能力向上や人材育成につながり，日本を含むアジアの国際的な金融システムの安定性向上に資するほか，アジア新興市場国との連携強化，ひいてはアジアにおける日本の企業や金融機関の事業展開に資するものと考えられる。

#### 教訓・政策への反映・対応策

緊密な経済関係を有するアジア域内において，日本の企業や金融機関の事業展開を支援・促進するため，アジアの金融インフラ整備支援や規制緩和要望等の取組みをより一層充実させていく必要がある。また，アジアにとどまらず，世界の経済成長を日本の経済成長に取り込む観点からは，支援対象をアジア新興市場国以外にも拡大し，アジア諸国を始めとする世界の新興国との連携を強化していくことも必要である。

銀行監督者セミナー

証券監督者セミナー

# 総務省

## ICT分野における国際戦略の推進

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成27年8月
評価者：総務省

http://www.soumu.go.jp/menu_seisakuhyouka/kekka.html

### 政策等の内容

二国間・多国間の政府間協議，国際機関への貢献により，情報通信技術（ICT）分野における課題解決，連携強化を図る。また日本のICTに関する情報発信等の実施により，国際的な互恵関係の構築及び日本ICT企業の海外展開支援を図る。

### 評価結果の概要

●総合評価

二国間・多国間等の枠組みへの積極的な参画等を通じて課題解決のための各国との連携・協調が図られるとともに，東南アジア諸国連合（ASEAN）や南米諸国等とのICT分野における協力強化の合意によって，ICT分野全体に協力の範囲が拡大するなど，着実な成果が得られている。

●必要性／妥当性

ICTは，全ての社会・経済活動の基盤であり，地球的課題の解決に貢献するツールとして，果たすべき役割は大きい。日本が培ってきたICTの強みを活かし，途上国における課題の解決にICTを活用して支援・協力することは，日本のプレゼンス向上及び途上国の開発・発展にも貢献する。

●有効性

日ASEAN情報通信大臣級会合等への参画によるグローバルな課題解決のための協力の推進，ASEANや南米諸国等とのICT分野における協力強化に関する合意の締結，民間と連携したミッション団派遣による日本ICT企業の進出の後押しなどの国際協力を行うことができた。国際協力･連携，国際展開の推進により，途上国・新興国のICTインフラ整備等の課題解決への貢献が得られている。

●効率性／適切性

政策協議や国際機関の会議などへの参画や関係機関等との連携を通じ，重点対象国・分野の選定及び対象国の制度・実情の把握を行い，効率的に事業を推進している。

### 教訓・政策への反映・対応策

今後も，関係機関や民間企業等と連携し，途上国の課題解決に貢献する国際協力・連携等の推進のための取組を効果的に実施するとともに，日本ICT企業の海外展開支援を一層推進するため，新たな資金供給等の仕組みを整備する。

### 備考

当該政策は，一部にODA事業も含む。

## 国連アジア太平洋統計研修所運営事業への支援

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成27年8月
評価者：総務省

http://www.soumu.go.jp/menu_seisakuhyouka/kekka.html

### 政策等の内容

国連アジア太平洋統計研修所（SIAP）の招請国として，分担金の拠出，施設・備品等の提供を行う。

### 評価結果の概要

●総合評価

国連統計委員会等の場で，多くの国から，統計能力向上におけるSIAP研修の有用性や日本のSIAPに対する支援について高い評価を得ており，一定の効果を上げている。

●必要性／妥当性

SIAPへの支援により，日本の統計技術や考え方を普及し，国際統計分野における日本の公的統計の地位を高める。

●有効性

SIAPは，国連で唯一の統計研修の専門機関であり，1970年の設立以来，130か国・地域の約1万4,800人の政府統計職員に対し研修を実施しており，各国からの参加要望が極めて高いことなどから，本事業は有効である。

●効率性／適切性

SIAPでは，国連統計委員会等において，各国の研修ニーズを把握しているほか，途上国を対象としたニーズ調査を実施し，カリキュラムに反映させている。

### 教訓・政策への反映・対応策

各国からの要請に応え，SIAPへの支援を継続するとともに，SIAPに対して，他の国際機関との費用分担による共同研修の実施拡大を要請する。

### 備考

当該政策の平成27年度政策評価は，モニタリングとした。

# 法務省

## 法務行政における国際協力の推進

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成26年8月
評価者：法務省

http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/kanbou_hyouka_hyouka01-03.html

### 政策等の内容

国際協力を推進するため，国際連合（国連）と協力して行う研修・研究及び調査，並びに支援対象国の法制の維持・整備への支援のための研修や調査研究を推進し，法務省が所掌事務に関連して有する知見等を他国に提供する。

### 評価結果の概要

●総合評価

国連の施策及び取組を踏まえ，国際基準や各国の優れた制度・運用を紹介する国際研修等の実施及び国際会議への参加により，最新の国際的知見・情報の収集や，国連等の関係機関との関係強化ができた。また，支援対象国のニーズに応えた国際研修や国際会議の招へい等の成果が，支援対象国の法制の維持・整備等に反映された。したがって，国際協力の推進という所期の目標を十分達成できた。

●妥当性

国連と協力して行う研修・研究及び調査において，可能な限り多くの国の実情に基づく比較検討を行い，かつ，ネットワークを拡大・強化するためには，集団研修方式が適切である。また，法制度整備支援は，支援対象国の主体性・自主性を尊重し，相手国の立法・司法関係者と対話や協議を通じて信頼関係を構築しながら，個々のニーズを踏まえた支援を行っている。こうした取組は，支援の成果である法律や制度を支援対象国に根付かせるため妥当な手段である。

●有効性

平成25年度は16回の国際研修を実施，延べ239人が参加した。特に東南アジア諸国のためのグッド・ガバナンスに関する地域セミナーでは，域内各国が今後取り組むべき課題についての議論を通じ，関係機関と緊密な関係を構築できた。さらに，国際会議で得た情報や人的ネットワークは，国際研修等で活用しているとともに，日本の犯罪捜査・訴追における国際協力の促進にも役立っており，有効である。また，国際研修の参加者や国際会議の招へい研究員は，立法担当職員や裁判官，検察官，弁護士等であり，研修・研究の成果は各国の法制の維持・整備及び人材育成に確実に反映されている。これらの実績は，日本の国際社会における地位向上にも資するため，有効である。

●効率性

国連主催の犯罪防止に関する重要な会議への参加は，日本の刑事司法運営の貴重な資産となり，効率的な人的ネットワークの拡充ができた。また，支援の効果が最大限となるよう各国の実情及び個々のニーズに応じたテーマを選定し，短期・長期専門家の派遣，日本国内及び現地における研修・セミナーの開催，専門家会議の開催，学者や法律実務家によるサポートなど多様な手法を有機的に組み合わせ，効率的な支援を実施した。

### 教訓・政策への反映・対応策

国連と協力して行う研修・研究及び調査は，国連との協定や「キャパシティ・ビルディング支援に関するG8司法・内務閣僚宣言」等を踏まえ，今後も継続実施していくとともに，二国間研修を含む新規研修等についても積極的に開拓する。また，支援対象国の基本法令の整備や法曹等の人材育成の促進は，日本の国際社会における地位向上にも資するものであり，今後も「法制度整備支援に関する基本方針」の下，各国の主体性・自主性を尊重し，信頼関係を構築しながら，相手国のニーズを踏まえた支援を行う。

第16回法整備支援連絡会

刑事政策公開講演会

# 財務省

## 国際開発金融機関を活用した支援

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成27年3月
評価者：財務省

http://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/

### 政策等の内容

世界銀行，アジア開発銀行等の国際開発金融機関（MDBs：Multilateral Development Banks）は，開発援助における豊富な経験や専門知識を持った人材を多く有するとともに，その広範な情報網を活用し，効果的な援助を行うことができるなどの長所がある。財務省はこのような長所を十分認識し，責任ある国際社会の一員として，MDBs の活動に積極的に貢献する。さらに，MDBs の主要出資国として，業務運営に積極的に参画し，日本の ODA 政策・開発理念を MDBs の政策に反映させる。

### 評価結果の概要

●総合評価

財務省は，MDBs の主要株主として，MDBs が行う融資業務や組織運営等について積極的に意見を述べ，これらの施策に日本の開発の理念や ODA 政策を適切に反映させるよう努めている。平成 26 年度には，世界銀行とともに、平成 26 年 2 月に世銀東京事務所に設置された「世界銀行東京防災ハブ」を活用し，アジア諸国を中心に，地震，津波，洪水等の対策に日本の知見・技術を活用した支援（例：ハザードマップ作成，早期警報システムの構築等）を実施した。

また，平成 24 年 1 月より日本と世銀が共同で実施してきた「日本政府と世界銀行の保険共同研究」を総括し，世銀・IMF 総会の機会にワシントン DC の世銀本部にて，研究報告書出版記念イベントを共催した。また，国内では東京において同趣旨のシンポジウムを世銀と共催し，日本を含めた各国のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の課題と経験の普及・共有を図った。このように，MDBs の活動に積極的に貢献するとともに，MDBs の知見を活用しながら効果的な援助を実施することができた。

●必要性

日本が，安定的な経済社会の発展に資するための国際的な協力を積極的に推進するためには，各 MDB 本体への出資に加えて，各機関に日本信託基金を設け，融資にはなじまない小規模の貧困削減プロジェクトの実施，途上国への政策アドバイス，途上国政府の制度構築・人材育成，市民社会組織の能力構築等，貧困削減や経済発展に向けた取組を行うことが必要である。このため，平成 26 年度は，例えば右表に示すプロジェクトなどが承認された。

●有効性及び効率性

MDBs は，①気候変動，防災，貧困削減等の地球規模課題や国際社会の重要な問題に中心となって取り組み，国際協力における豊富な経験が蓄積されている，②国際協力の幅広い分野を網羅し最先端の専門的知識を有する優秀な人材が全世界から集まっている，③数多くの現地事務所を有することにより現地の支援ニーズを的確に把握し，きめ細やかな支援を可能とする優れた情報網を有する，④途上国の債務状況やガバナンスについてのデータを基に客観的な指標を作成し，それに基づいた援助が行えるなどの長所があり，この長所をいかした MDBs を通じた支援は，国際協力の極めて有効かつ効率的な手段である。このため，財務省は，日本の二国間による支援の効率性・有効性を高めるため，MDBs と協調・連携した途上国への資金協力を行っている。

### 教訓・政策への反映・対応策

引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画し，日本の ODA 政策・開発理念を MDBs の政策に反映させる。また，MDBs の専門的知見や人材を活用することで，日本の支援の効果・効率を増大させる。さらに，各機関相互や他の援助主体との間の協調・連携の推進，重点分野の明確化，結果を重視した援助の取組，援助効果の評価の推進，日本人スタッフの増加を含むスタッフの多様性確保を図ることにより，支援の効率性・有効性を高める MDBs の取組を積極的に支援していく。

また，MDBs を通じた開発援助について，広く一般に紹介する。

平成 26 年度に承認された日本信託基金のプロジェクト例

| MDB | プロジェクト名 | 対象国 | 承認額 |
|---|---|---|---|
| 世界銀行 | インド辺境地域における部族コミュニティ向け雇用創出 | インド | 約300万ドル |
| | 小規模・零細農家の生産性向上及び栄養改善支援 | カメルーン | 約300万ドル |
| | エボラ危機へのメンタルヘルス支援 | リベリア | 約300万ドル |
| アジア開発銀行 | 中小企業の金融アクセス向上 | ラオス | 約150万ドル |
| | 地域コミュニティの生計向上に向けた持続的な森林管理 | モンゴル | 約200万ドル |

# 文部科学省

## 国際交流の推進

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成26年9月
評　価　者：文部科学省

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2014/11/27/1353209_7.pdf

### 政策等の内容

諸外国との人材交流等を通して，国際社会で活躍できる人材を育成するとともに，諸外国の人材養成に貢献し，日本と諸外国との相互理解と友好親善に資する。

### 評価結果の概要

●総合評価

日本人学生等の海外留学者数が減少傾向にある実態に鑑み，日本人の海外留学への機運醸成を図る取組を継続するとともに，大学，企業等と連携し，日本人学生の海外留学をきめ細かく支援する留学環境整備に関する取組を推進する必要がある。また施策の充実を図る上で，個々の事業において，その効果を図る仕組みを検討することが重要である。

●必要性

グローバル化が加速する中で，日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として，豊かな語学力・コミュニケーション能力，主体性・積極性，課題発見・解決能力，異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要であり，平成25年度においては，6月に閣議決定された「日本再興戦略－JAPAN is BACK」を踏まえて，日本人の海外留学への機運醸成を図るとともに，日本への留学の魅力向上に取り組み，双方向の留学生交流を支援するための環境整備等の着実な実施に努めた。

●有効性

大学等における海外留学・国際交流の促進については，外国人留学生数が全体として増加傾向にある一方で，日本人学生等の海外留学者数は減少傾向にあるため，海外留学への機運醸成に加え，留学の主たる阻害要因の一つに挙げられる経済的負担の問題に対し，奨学金支援の更なる拡充が有効と考えられる。高校生の留学推進については，平成24年度以降，国費による留学支援の充実を図っており，外国人高校生の受入れ・日本人高校生の送り出しの双方において，実施事業を通じて高校生の海外留学や国際交流の推進を図ることができた。また，国際理解教育等の促進に資する国際バカロレア（IB）（国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム）の普及拡大については，平成25年度における「日本語DP（ディプロマ・プログラム）※」の開発・導入やIBに関する継続的な情報提供及び周知等により，その普及拡大に必要不可欠な環境整備が着実に進んでいる。

※国際的に認められる大学入学資格が取得可能なプログラムのこと。

●効率性

大学生・高校生等の双方向の国際交流・留学生交流を推進するに当たり，留学経費の支援などの直接的な財政支援だけではなく，産業界との連携等多様な関係者の協働による日本への留学の魅力向上や日本人の海外留学への機運醸成を図る取組を推進した。また高校段階からの国際理解教育の一層の充実などの中長期的な視点に立った取組の推進を図るなど，限られた予算の範囲内で効率的な運用に努めた。

### 教訓・政策への反映・対応策

優秀な外国人留学生獲得のための海外の重点地域を選定し，大学等の海外拠点の強化や支援の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに，留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど，優秀な外国人留学生の受入れを促進する。また，日本人の海外留学を促進するため，留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」により，若者の海外留学への機運を醸成するとともに，海外留学の経済的負担を軽減するため，官民が協力した海外留学支援の新たな仕組みを創設する。

### 備考

当該政策・施策は，一部に非ODA事業も含む。

# 厚生労働省

## 国際機関の活動への参画・協力を推進すること：世界保健機関等が行う技術協力事業に対して協力すること

政策　**施策**　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成26年9月
評　価　者：厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/dl/keikaku-kekka-t.pdf

### 政策等の内容

①拠出金事業による技術協力事業

世界各国が抱える保健医療・公衆衛生分野における様々な課題に対し，それらを解決するための一助となること，及び新興・再興感染症※などの世界的な健康脅威に対し協力して対処することを目的として，日本の専門家や日本に蓄積されている高度な技術も活用し，世界保健機関（WHO）を通じて積極的に開発途上国に対する協力を行う。

※新興感染症は，エボラ出血熱など最近新しく認知され，局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症を指す。一方，再興感染症は，結核など既知の感染症で，既に公衆衛生上の問題とならない程度にまで患者数が減少していた感染症のうち，この 20 年間に再び流行し始め，患者数が増加したものを指す。

②開発途上国におけるエイズ対策の推進

国連合同エイズ計画（UNAIDS）※との連携と協調を通じて，特に開発途上国におけるエイズの治療，予防等に係る保健医療システムの強化等に対する支援を行うことにより，世界のエイズ対策の強化に積極的に協力する。

※国連合同エイズ計画 (Joint United Nations Program on HIV/AIDS：UNAIDS) は、1996 年 1 月 1 日に 5 つの国連機関及び世界銀行が共同スポンサーとなり、発足した機関で，各国際機関のエイズ対策の総合調整と評価、広報活動を行っている。現在は、UNDP,WHO など 11 の国際機関が参加している。

### 評価結果の概要

●総合評価

国際機関を通じた保健医療，公衆衛生等における国際協力については，日本の経験及び国際機関の専門性の双方を活用し，国際社会へ貢献している。また，日本の施策の検討や制度の安定等にも資しており，効率的，効果的に事業を実施しているものと評価している。

●必要性

近年，国際社会で重要性が高まっている保健医療・公衆衛生分野における諸課題については，各国が基本的な能力を持った上で協力して取り組むことが必要であり，WHO を通じた情報共有や対策の重要性が感染症の流行時にも繰り返し示されている。

また，開発途上国における保健医療の水準の向上に寄与することにより，安定的･持続的な経済発展の基盤となるため，開発途上国の開発・発展にも貢献することとなる。

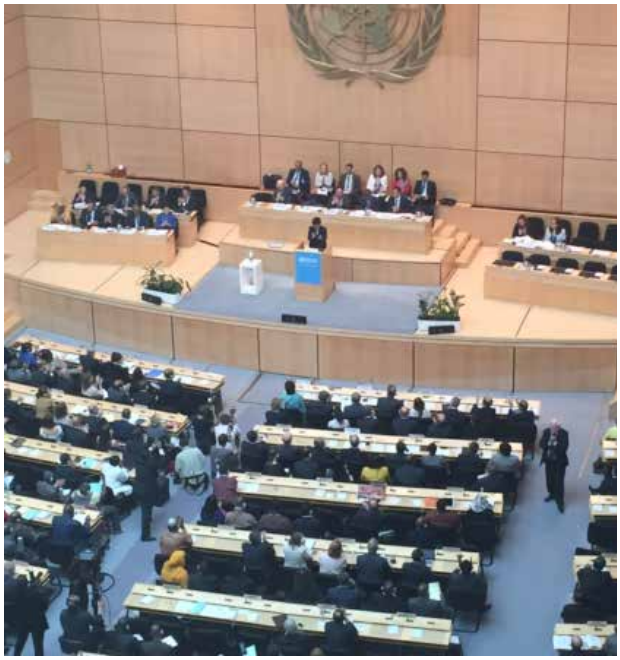

第 68 回 WHO 総会

●有効性

保健医療，公衆衛生分野において，日本は長年の経験を有しており，これらの知見を基に，WHO が行う国際的な保健･医療活動を支援・貢献することは，世界全体の健康増進・疫病管理を通して日本の健康水準の向上をもたらすことから，有効性が高い。

●効率性

現在，アジア・太平洋地域各国が直面している課題に既に対応してきた日本の経験は，諸外国がこれらの課題に対応するために実践的なものであり，専門知識，経験を有する国際機関を通じた協力を行うことにより，より効果的な事業を実施することが可能となっている。

### 教訓・政策への反映・対応策

当該施策は，国際社会へ貢献するだけではなく，日本の施策の検討や制度の安定等に資するものであり，今後も施策への取組を続けていく必要がある。

### 備考

当該施策は，一部に ODA 予算を含む。

より詳細な情報は厚生労働省ホームページを参照。

## 農林水産省

### 総合的な食料安全保障の確立

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成26年8月
評価者：農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/sougo/index.html

#### 政策等の内容

総合的な食料安全保障確立のため，アフリカ諸国等開発途上国に対し，技術支援・資金援助・食料援助等の国際協力を推進することにより，「国際的な食料の供給不安要因への対応」を図る。

#### 評価結果の概要

●総合評価

国際協力の推進に関する施策が進められており，世界の食料安全保障の強化への貢献が着実に図られている。

●必要性

世界の人口増や途上国の所得の向上等により，中長期的な世界の食料需給のひっ迫が予想される中，食料の多くを海外に依存する日本の食料安全保障を確保するためには，途上国の農業・農村の振興を図る等，平素から世界の食料安全保障の強化が必要であり，講じられた政策手段は妥当な取組内容である。

●有効性

サブサハラ・アフリカの米の生産を2018年までに1,400万トンから2,800万トンに倍増するための取組に対する支援を実施し，2011年に2,000万トンが生産されたほか，マメ類やイモ類の増産の支援を行うなど，開発途上国における農林水産分野に関する基礎的調査や技術開発・人材育成，さらには国際機関への拠出を通じた国際協力を推進した。また，東アジア地域においては，大規模災害等の緊急時に人道的な観点から対処することを目的として，平成24年7月にASEAN＋3（ASEAN諸国及び協力3か国（日本，中国，韓国））緊急米備蓄（APTERR）協定が発効し，同地域内での緊急米備蓄体制が構築された。これら国際協力の推進により，世界の食料安全保障の強化への貢献が着実に図られている。

●効率性／適切性

国連食糧農業機関（FAO）等国際機関に支出する拠出金，開発途上国における農業生産拡大，漁業技術・資源管理の取組への支援，気候変動に対応したかんがい排水技術の開発及び普及促進，海外農業農村開発協力の促進等，体系的に整理された適切な政策手段を実施している。これらを通じて，アフリカの食料増産や東アジア地域における緊急米備蓄体制の確立など，国が主体的に取組むべき課題に対して一定の効果が得られており，手段の効率性が認められた。

#### 教訓・政策への反映・対応策

引き続き，近年の穀物価格の高騰等を踏まえた，総合的な食料安全保障のための取組を着実に進めて行くことが必要。

#### 備考

当該政策・施策は，一部にODA事業も含む。

### 国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成26年8月
評価者：農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/2013_result.html

#### 政策等の内容

我が国の有する知見や人材等を活用し，開発途上地域の森林の整備及び保全等に関する協力や民間等を通じた協力への支援を実施する。

#### 評価結果の概要

評価手法として，相手国の関係者を対象とした，事業内容の「妥当性・必要性」，「有効性」，「効率性」，「インパクト」及び「自立発展性」に係る意識調査（8項目4段階評価のアンケート調査）を実施し，平均値が3.5以上となることを目標値として設定した。

平成25年度の達成状況は「平均値3.8：A（おおむね有効）」であった。

#### 教訓・政策への反映・対応策

開発途上国における森林保全等を推進するための技術開発や人材育成に関する支援等を引き続き実施する。

#### 備考

当該施策は，非ODA事業も含む。

# 経済産業省

## 海外市場開拓支援

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成26年8月
評価者：経済産業省

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/26fy-seisakuhyouka/32.pdf

### 政策等の内容

■日本の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスの世界市場への展開を通じた海外市場の獲得に取り組む。
■ ODA・貿易保険等のツールを用いて，貿易・投資についての情報提供や環境整備を実施する。

### 評価結果の概要

●総合評価

「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）の「国際展開戦略」を踏まえ，新興国市場開拓に向けた戦略的な取組を推進。具体的には，①中国・ASEAN 地域における既進出分野の更なる競争力強化と幅広い産業における市場獲得のため，インフラ開発や「クールジャパン」による市場獲得，販売金融の制度整備等を実施。②南西アジア（インド）では有望分野への本格進出のため「日印投資交流アクションプラン」に署名し，エレクトロニクス産業，医療機器，コンテンツ分野の連携強化を約束。③アフリカ地域ではひとつでも多くの成功事例を創出するため，投資フォーラムの開催など，企業の関心喚起，進出機会の発掘を行った。

また，トップセールスや事業実施可能性調査，相手国の人材育成支援，公的ファイナンス支援，政府間対話などにより，日本のインフラシステム受注獲得を支援することで，輸出額の増加に貢献した。

●必要性／妥当性

「日本再興戦略」の「国際展開戦略」の一環として「海外市場獲得のための戦略的取組」が掲げられており，世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むため，日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限にいかして海外市場獲得を図ることとされている。その際，新興国については，対象となる市場の経済発展の度合い，日本企業の進出の程度等を勘案し，官民一体となった市場開拓を進めることとされており，これを踏まえ以下の施策を取り組むこととしたもの。

（1）日本の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスを世界市場に展開するため，官民一体による戦略的な海外市場獲得を図る。特に新興国については，経済発展度合い，日本企業の進出状況等の実態に即した新興国市場の開拓を図る。

（2）ODA・貿易保険等のツールを用いて，相手国のニーズに応えつつ，インフラ等の新興国の膨大な需要を獲得する。

海外市場獲得に関しては以下の課題があり，これら課題に対応するため，引き続き本施策を推進することが必要である。

- 受注獲得のためには，トップセールスに続き，その後の官民でのフォロー体制や，現地での継続的ロビイングが重要。
- インフラ受注の競争は熾烈化しており，迅速かつ柔軟なファイナンス付与が必要。
- 新興国との Win − Win の関係を構築し，新興国の課題解決や現地のニーズに合った市場開拓のアプローチが必要。
- 現地の制度整備とインフラシステム輸出をパッケージ化することで波及効果が期待できる分野に対する戦略の強化。

●有効性

「日本再興戦略」の「海外市場獲得のための戦略的取組」において，新興国の市場開拓目標として，①中国・ASEAN，②南西アジア，中東，ロシア・CIS，中南米地域，③アフリカ地域の輸出額について，それぞれ 2020 年（平成 32 年）までに 2011 年比①及び②地域は 2 倍，③地域は 3 倍を目指すこととしており，本施策においても輸出額を測定指標として設定し，目標年度，目標値も同様とした。

2013 年（平成 25 年）の輸出額は①地域 7.4％増，②地域 5.9％増，③地域 8.0％増といずれも前年度の実績を上まわっており，測定結果から各施策が当該施策目標へ有効かつ効果的に寄与していると言える。

※平成 26 年度から「対外直接投資残高」を新たな指標として設定した。

●効率性／適切性

厳しい財政状況の下，引き続きより少ないコストで重要相手国・分野等に重点を置きつつ政策を実施した。

専門家による現地工場指導

### 教訓・政策への反映・対応策

今後も，国内の各業界からのニーズや，国際的な諸情勢を踏まえ，引き続き貿易・投資のための環境整備の実施や海外市場の獲得に向けた取組などを着実に実施していく。

### 備考

当該政策・施策は，非 ODA 事業も含む。

# 国土交通省

## 国際協力，連携等の推進

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成26年8月
評　価　者：国土交通省

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/

### 政策等の内容

日本の国内市場が中・長期的に減少傾向にある一方で，アジアを始めとする新興国においては，引き続きインフラ整備を始めとした大きな需要が見込まれている。日本が培ってきた技術と経験を活かしたインフラシステム輸出の促進は，日本が成長を継続していくための重要な課題であり，具体的には，官民連携による海外プロジェクトの推進に取り組むため，政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開や案件形成等，日本の優れた技術・システムの国際標準化等へ向けた取組を推進する。

さらに，相手国にとって技術移転や雇用創出を含めた真に役立つインフラ整備を進めることは，グローバル競争における日本の強みであり，相手国の発展を通じた市場の拡大や国際的な友好関係構築，連携強化にも資する。

このような観点から国土交通省では，相手国・国際機関との多国間・二国間会議等を継続して実施するとともに，開発途上国の自立的発展にもつながる研修員受入，専門家派遣，各種調査等の協力・支援をしている。

なお，経協インフラ戦略会議において「インフラシステム輸出戦略」（平成 27 年度改訂版）が決定された（平成 27 年 6 月 2 日）ほか，「『日本再興戦略』改定 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）にも国際展開戦略の一部として掲げられ，政府全体での取り組みの推進を図っている。

### 評価結果の概要

●総合評価

相手国のニーズや国際的諸情勢を踏まえ，効果的に事業を実施した結果，国際会議やセミナー，研修，調査等の実施件数は増加傾向にあり，本政策は一定の効果を上げていると評価できる。

●必要性／妥当性

特に国際協力の場において国土交通分野の重要性は大きく，経済社会基盤の整備は不可欠である。そのため国土交通省では日本で蓄積した知識と経験を活かした海外プロジェクト支援・政策対話の実施・技術移転等を通して国際協力，連携等を推進している。

●有効性

日 ASEAN 交通大臣会合や海外インフラ PPP（官民連携）協議会などの国際会議，多国間・二国間会議，セミナー，研修等を継続的に実施することにより，国際協力・連携等の推進に寄与したプロジェクト数は増加の基調にあり，本政策は，相手国や国際機関との連携・協力の一層の強化のために有効である。

●効率性／適切性

対象国や分野の重点化を図り，積極的に国内外の関係省庁･機関と連携するとともに，効率的に事業を実施している。

### 教訓・政策への反映・対応策

今後も，インフラシステム輸出の促進につながる国際協力･連携等の推進のための継続的な取組を，効果的に実施する。

また，日本の強みである「質の高いインフラ」を整備することで，国際協力，連携の強化に努める。

### 備考

本事業は非 ODA 事業を含む。

第 6 回道路 PPP 協議会

第 12 回日 ASEAN 交通大臣会合

# 環境省

## アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業

政策　施策　事業

評価の種類：政策評価法に基づく評価
評価時期：平成27年6月
評価者：環境省

http://www.env.go.jp/recycle/3r/index.html

### 政策等の内容

アジアにおける循環型社会の構築を温暖化対策にも貢献しつつ実現するため，アジアにおける低炭素・循環型社会の形成に向けた政策立案を支援する。また，世界をリードする日本の知見・経験を最大限活用し，資源循環に関する情報・知見の整備，3R の優良取組事例の共有を行う。

### 評価結果の概要

●総合評価

日本のイニシアチブにより，多くの国や国際機関等と協調し，3R（廃棄物等の発生抑制（Reduce），再使用（Reuse），再生利用（Recycle））と循環型社会の構築を推進した。具体的には，アジア 3R 推進フォーラムの開催への貢献や，アジアの国々に 3R に関する政策立案支援やプロジェクトの実現可能性調査等の二国間協力を実施した。今後はこのような活動を様々な機会やコンテンツで紹介し，情報発信を引き続きしっかりと実施していく。また，各国の成果や教訓を別の業務に反映，関連づけさせるなど，業務間の相加的･相乗的効果をねらっていく。

●必要性／妥当性

アジア地域の環境負荷低減のため，アジア各国の循環型社会構築に関する政策支援を行うことは重要である。また，本事業は相手国政府との共同事業であり，二国間の対話等を通じて，3R の重要性が認識され，アジア地域の環境負荷低減に貢献しており，国が業務を実施することが適当と考えられる。

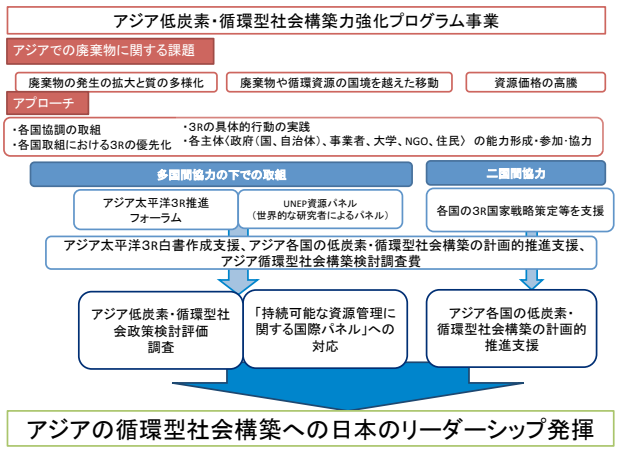


●有効性

本事業による支援を通じて，相手国政府との信頼関係の構築も進んでおり，今後，法制度等に反映される案件も増加するものと期待している。本事業の実施により，各国政府による承認又は実施に至った件数は 2014 年度で 3 件中 2 件達成している。例えば，マレーシアでは食品リサイクルの促進について支援を実施したが，一般向けの食品リサイクルのガイドラインを作成し，マレーシア政府に承認を得ており，ベトナムでは制度支援を行った政令について首相府承認が下りた。そのため，本件施策は非常に有効であった。

●効率性／適切性

一般競争入札を実施し，コスト削減に努めている。業務実施にあたり，必要なコストを見込んだ積算を行い，必要最低限の支出に限定している。また，実施においても相手国政府に直接，政策支援を実施しており，内容に比して妥当なコスト水準と考えている。また，成果の確認については提出された成果物により，事業が適正に執行されたか確認を行った。また，請負業者から再委託等により資金を受け取って業務の一部を分担している団体については，事前の見積書送付や，成果物において適切に担当部分の業務が行われているかを確認することにより，状況把握を行った。

### 教訓・政策への反映・対応策

アジア地域レベルでの 3R，適正な資源循環，資源効率の向上へ向けた政策議論を喚起するために，アジア太平洋 3R 推進フォーラムへの政策関連課題に関する議題，関連情報，政策オプションの提供を行ってきた。今年度も 2015 年 8 月にアジア太平洋 3R 推進フォーラム・モルジブ会合が開催される予定であり，アジア太平洋 3R 推進フォーラムへの政策関連課題に関する議題，関連情報，政策オプションの提供を行ってきたことによる成果が期待されている。

### 備考

当該政策・施策は，ODA 事業も含む。